



# 予防接種を受けましょう

予防接種法の一部改正が行われました。内容は、次のとおりです。  
詳しくは、市保健センター（☎64-7713）へお問い合わせください。

## 1 「Hib（インフルエンザ菌 b 型）、小児用肺炎球菌、子宮頸がん」の予防接種が定期接種になりました

対象者へは標準的な接種時期に個別通知（予診票を送付）をします。

なお、すでに平成 24 年度に接種を開始している人は、引き続き、残りの回数を定期接種として、受けることができます。

ワクチン名	対象者	標準的な接種時期
Hib（ヒブ）	生後 2 カ月～5 歳未満	開始時期：生後 2 カ月～7 カ月未満
小児用肺炎球菌	生後 2 カ月～5 歳未満	開始時期：生後 2 カ月～7 カ月未満
子宮頸がん予防	小学校 6 年生～高校 1 年生の女子	中学校 1 年生

## 2 結核（BCG）の対象者が 1 歳未満に拡大されました

BCG 予防接種対象者	改正前	生後 3 カ月～6 カ月
	改正後	生後 3 カ月～1 歳未満

また、標準的な接種時期も生後 5 カ月～8 カ月未満に改正されましたので、この時期に個別通知を行います。

なお、平成 25 年度から集団接種ではなく、個別接種（医療機関での接種）となっていますので、対象となったら医療機関へ予約をし、予防接種を受けてください。

## 3 日本脳炎の特例対象者の範囲に平成 7 年 4 月 2 日～5 月 31 日生まれの人が追加されました

日本脳炎の特例対象者	改正前	平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人
	改正後	平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人

該当する人は、20 歳未満まで第 1 期、第 2 期の不足分を定期接種として受けることができます。

また、今年度 18 歳になる人のうち、第 1 期完了者で第 2 期の接種が済んでいない人に対して、個別通知を行うようになりました。

## 4 長期にわたる疾病などのため予防接種を受けられなかった人に対し、予防接種を受ける機会が確保されました

免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病にかかっていたことなどの特別な事情により、定期予防接種の機会を逃したと認められる人について、接種可能となった時から原則 2 年間、定期接種として予防接種が可能となりました。

▶対象 悪性新生物（白血病など）、血液・免疫疾患、神経・筋疾患（コントロール不良な「てんかん」や先天性筋ジストロフィーなど）、慢性疾患（消化器、腎臓、呼吸器、心臓）、内分泌疾患、膠原病（川崎病など）、先天性代謝異常、アレルギー疾患など

予防接種は、感染予防、発病防止、感染症のまん延予防などを目的としています

## 麻疹風しん予防接種について

昨年度から全国的に風しんが流行しています。また、麻疹は、感染力が非常に強く、麻疹を流行させないためには、接種率を95%以上にする必要があると言われています。

対象者のうち、接種がまだ済んでいない人は、できるだけ早く予防接種を受け、感染予防・流行予防に努めましょう。

期 別	対象年齢（※1）	接種期間と回数（※2）
第1期	生後12月～24月未満の人	2歳の誕生日の前日までに1回
第2期	就学前1年間にあたる人 (平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人)	平成26年3月31日までに1回

※1 平成20年度から実施していた第3期（中学校1年生相当）、第4期（高校3年生相当）は、平成24年度をもって終了となりました

※2 第1期、第2期を受けること（合計2回接種を行うこと）で、接種完了となり、免疫がより高まります

### ～ 妊婦さんを「風しん」から守りましょう！ ～

風しんは、妊婦さん（特に妊娠初期の人）がかかると赤ちゃんにも感染し、「先天性風しん症候群（難聴や心疾患、白内障など）」を発症するリスクが高くなります。

唯一の予防法が、予防接種を受け、風しんに対する免疫をつけることです。

なお、妊婦さんは予防接種を受けることができないため、妊婦さんのご家族や周りの人が予防接種を受け、妊婦さんに感染させないことが重要です。  
(上記第1期、第2期対象者以外は任意接種となり有料です)



### 予防接種を受けるときの注意点

定期接種は、疾病に対する免疫を効果的につけるため、予防接種法により、対象年齢や接種回数、接種間隔が決められています。

このため、対象年齢や接種回数が異なると、法定外（任意接種）の取り扱いになり、万が一、予防接種による健康被害が生じた場合に予防接種法による救済制度（補償）を受けることができません。

なお、対象年齢内で接種間隔のみが過ぎてしまった場合（忘れていたなどの理由による場合）には、任意接種の取り扱いとなりますが、無料で接種ができ、市が加入する保険の対象となります。

※予防接種を受けるときは、保護者が予防接種の効果や副反応を理解し、納得をしたうえで接種をするようにしましょう

※対象年齢や接種回数・間隔をよく確認し、受け忘れや回数・間隔の間違いがないようにしましょう

### 母子健康手帳について



母子健康手帳は、お子さんの成長を記録する大切な手帳です。また、母子健康手帳には、予防接種を記録する欄があります。

予防接種の記録は、何をいつ受けたのか、次は何を受けるとよいのかを確認することができます。予防接種を受ける際には、必ず医療機関へ予診票と一緒に母子健康手帳を持っていくようにしましょう。



最近では、大学や海外へ行く際に予防接種の記録が必要なことも多くありますので、大人になっても母子健康手帳を大切に保管するようにしましょう。